

【評価】	評価ランク	状況	達成状況	評価内容
	A	計画通りに順調に取り組んできている	80%以上	内容と期限がほぼ期待通りできている場合
	B	概ね計画通りに取り組んできている	60%以上80%未満	期待を下回る質の不良な内容か、もしくは、期限よりも10%以上遅れている場合
	C	進捗に遅れがあるなど、順調ではない	60%未満	期待を下回る質の不良な内容で、かつ、期限よりも10%以上遅れている場合
	D	取り組んでいない	0%	-

1. 地域福祉の推進体制

施策番号	事業方策等・事業概要	担当課 (担当名)	方針区分	取組時期	達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	目標達成に向けての取組視点	目標達成に向けての具体的取組み	取組み結果	課題・今後について
1-1-2 ④	福祉教育の推進 町職員をはじめ、学校や企業、地域の関係者等、障がい者にかかわりのある機関・団体等の関係者を対象とした研修会を実施する。	総務課 (庶務職員担当) (人権推進室) 福祉課 (障がい者福祉担当) 教育推進課 (学校教育担当)	継続	30年度	実施 ↓ 2年度 3年度 4年度 5年度	①職員や教職員などを定期的に研修会へ派遣し、障がい者に対する理解を深める（年1回以上）。 ②職員研修などで新規採用職員や若手職員に研修を実施し、障がい者や障がいの理解促進を図る（年1回以上適宜）。 ③障がい者や障がいの理解促進を図るための事業を実施。福祉の店（定期実施）及び、ところをつなぐ展示会（障害者週間）を実施。 ④ところをつなぐ展示会において、障がいへの理解を深めるため、個人作品の展示をする。 ⑤特別に支援が必要な児童生徒に対応するため、特別支援教育に関する研修会の実施（年1回以上）。				
				元年度						
				2年度						
				3年度						
				4年度						
1-1-4 ②	障がいを理由とする差別の解消の推進【計画新規】 障がいに対する理解と社会的障壁についての啓発活動を推進するとともに相談窓口や協議会を設置し、適切な対応を行う。	福祉課 (障がい者福祉担当)	新規	30年度	検討 ↓ 2年度 3年度 4年度 5年度	①広域（3市2町）設置している障害者差別解消支援地域協議会において、課題・問題点を整理し、障壁となっている事項を解消していく。 ②差別等の問題が発生した時の対応フローチャート及び受付シートを作成する。				
				元年度						
				2年度						
				3年度						
				4年度						
1-2-3 ①	支援ネットワークのしくみづくり 地域福祉活動を担うさまざまな主体が障がい者の地域生活支援を協働で実施できるネットワークを構築する。	福祉課 (障がい者福祉担当)	充実	30年度	実施 ↓ 2年度 3年度 4年度 5年度	①既存の見守り支援ネットワークにより、障がい者等を地域全体で支えあえるよう関係者、関係機関と連携し、情報共有を図る（年1回以上）。 ②医療的ケア児支援のための保健医療、福祉等の関係者による協議の場で検討の実施（連携会議は定期的、幹事は適宜）。 ③市内の各関係機関において、スムーズな情報連携が図られる仕組みの構築をして、保健、福祉、教育などで、切れ目のない継続的な支援ができるようにする。				
				元年度						
				2年度						
				3年度						
				4年度						

2. サービス提供体制

施策番号	事業方策等・事業概要	担当課 (担当名)	方針区分	取組時期	達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	目標達成に向けての取組視点	目標達成に向けての具体的取り組み	取り組み結果	課題・今後について
2-1-2 ①	相談の一元化(地域生活支援事業)	福祉課 (障がい者福祉担当)	充実	30年度	実施 ↓	①相談支援事業者と連携し、各テーマでの支援会議の開催(年20回以上)。 ②相談支援の充実のための研修会(人材育成、ケース検討グループ会議)等の実施。 ③地域自立支援協議会を中心とした相談支援体制の充実の検討。 ④虐待や差別に関する相談が発生した際に対応するため、役場関係部署、各関係機関等連携を図れるよう体制を整える。相談については、適宜対応する。				
	元年度									
	2年度									
	3年度									
	4年度									
5年度										

3. 福祉サービス

施策番号	事業方策等・事業概要	担当課 (担当名)	方針区分	取組時期	達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	目標達成に向けての取組視点	目標達成に向けての具体的取り組み	取り組み結果	課題・今後について
3-2-1 ⑥	地域生活支援拠点等整備【計画新規】	福祉課 (障がい者福祉担当)	新規	30年度	検討 ↓ 実施 ↓	①埼玉葛北地区地域生活支援拠点オリーバと連携した体験利用を実施する。 ②設置した埼玉葛北地区地域生活支援拠点オリーバの運営状況の確認を実施する。 ③先進事例を参考に、埼玉葛北地区地域生活支援拠点オリーバの検証項目を検討する。 ④訪問調査対象者の状況確認と対象者の更新(1回/6ヶ月)の実施。				
	元年度									
	2年度									
	3年度									
	4年度									
5年度										
3-2-2 ①	障害者支援施設・グループホーム等の整備誘導	福祉課 (障がい者福祉担当)	充実	30年度	実施 ↓	①グループホーム等の利用や体験利用の機会を増やし、整備に向けた課題の整理を行う。 ②家族会に対し、適宜必要な支援を実施する。				
	元年度									
	2年度									
	3年度									
	4年度									
5年度										
3-3-1 ①	障がい福祉サービスの確保	福祉課 (障がい者福祉担当)	継続	30年度	実施 ↓	①需要見込等についての推計を実施し、適切な支給量を確保する。 ②障害福祉サービス事業所と適宜調整し、必要なサービス提供体制を整える。				
	元年度									
	2年度									
	3年度									
	4年度									
5年度										

4. 保健・医療サービス

施策番号	事業方策等・事業概要	担当課 (担当名)	方針区分	取組時期	達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	目標達成に向けての取組視点	目標達成に向けての具体的取り組み	取り組み結果	課題・今後について
4-1-1 ⑤	健康相談・栄養相談・訪問指導の実施 個々の状態に対応した健康相談・栄養相談・訪問指導を実施する。	健康介護課 (健康増進担当)	継続	30年度	実施 ↓	①健康相談の実施（毎週水曜日を予定）				
				元年度						
				2年度		②栄養相談の実施（毎週水曜日を予定）				
				3年度						
				4年度		③訪問指導の実施（健診フォロー等随時）				
5年度	④上記①～③において、必要に応じ適切な関係機関につなげる。									
4-1-2 ①	精神保健相談の推進 保健所、相談支援事業者等の関係機関との連携の上、精神保健相談・受診前相談の充実を図り、精神保健相談を推進する。	健康介護課 (健康増進担当) 福祉課 (障がい者福祉担当)	継続	30年度	実施 ↓	①精神ケース検討会の開催（2ヶ月に1回）				
				元年度						
				2年度		②困難ケースは幸手保健所など、関係機関と連携し対応する。				
				3年度						
				4年度						
5年度										

5. 教育（保育）・生涯学習

施策番号	事業方策等・事業概要	担当課 (担当名)	方針区分	取組時期	達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	目標達成に向けての取組視点	目標達成に向けての具体的取組み	取組み結果	課題・今後について
5-1-2 ③	就学支援委員会の運営(多様な教育機会の選択)	教育推進課 (学校教育担当)	継続	30年度	実施 ↓	①全小中学校で就学時の発達(知能)検査・健康診断及び就学相談を実施。 ②保護者と就学先について「就学支援相談」を実施(通年) ③特別支援学級在籍児童生徒及び通常の学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒に対して、「個別の支援計画」を作成。 ④サポート手帳の活用、及び個別の支援計画作成についての研修会を就学支援委員会、特別支援教育主任・特別支援教育コーディネーター合同連絡会で実施。(年1回) ⑤上記①～④を実施し、早期に適切な対応を行う。				
	元年度									
	2年度									
	3年度									
	4年度									
5-1-3 ⑥	交流教育の推進	教育推進課 (学校教育担当)	継続	30年度	実施 ↓	①宮代特別支援学校と百間小・前原中で、交流事業を実施。 ②宮代特別支援学校及び春日部特別支援学校において支援籍学習の実施。 (各特別支援学校から各学校(須賀小1名、百間小3名 東小4名)で実施) (笠原小学校から宮代特別支援学校で実施(1名))				
	元年度									
	2年度									
	3年度									
	4年度									
5-1-4 ②	発達障がい児等の教育支援体制の充実	教育推進課 (学校教育担当)	継続	30年度	実施 ↓	①発達障がいをもつ児童・生徒へのサポートチームによる支援、及び担任教諭への指導助言の実施。 ②各教諭の指導力向上を目的とする指導主事・教育相談員等の指導助言の実施。 ③各小中学校に在籍する特別に支援を必要とする児童に対しての生活介助、学習活動のサポートを目的とした「特別支援教育サポーター」の配置。 ④特別支援教育に関する理解や指導についての研修会の実施(8月)。				
	元年度									
	2年度									
	3年度									
	4年度									

6. 生活基盤

施策番号	事業方策等・事業概要	担当課 (担当名)	方針区分	取組時期	達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	目標達成に向けての取組視点	目標達成に向けての具体的取組み	取組み結果	課題・今後について
6-1-2 ①	障がい者の雇用の場の創出 町と商工会、特別支援学校、ハローワーク、そして福祉関係機関等との連携を強化し、障害者就労継続支援A型事業所立上げのもと、障がい者の雇用の場を拡大していく。	福祉課 (障がい者福祉担当) 総務課 (庶務職員担当)	継続 ・雇用の場の拡大 ・就労継続支援A型事業所立上げに向けての支援(組織体制の強化・利用者の確保等)	30年度	実施 ↓ 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度	①町職員(一般事務職)の採用試験を実施する際には、障がい者枠(3障がい問わず)を別に設けて試験を実施する(9月中)。 ②近隣自治体等の取組状況について情報収集、意見交換を行う。				
				元年度						
				2年度						
				3年度						
				4年度						
5年度										

7. 生活環境

施策番号	事業方策等・事業概要	担当課 (担当名)	方針区分	取組時期	達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	目標達成に向けての取組視点	目標達成に向けての具体的取組み	取組み結果	課題・今後について
7-1-3 ③	避難行動要支援者支援体制の整備 障がい者等が災害時に適切かつ迅速に避難誘導され、必要な支援が受けられる体制を整備する。	健康介護課 (高齢者支援担当) 福祉課 (障がい者福祉担当) 町民生活課 (危機管理担当)	充実 ・福祉避難所の整備	30年度	検討 ↓ 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度	①避難行動要支援者名簿の更新作業。 ②自主防災組織連絡協議会において、個別支援計画について説明し、作成を促す機会を作る。 ③自主防災会からの相談の受付や出前講座、災害図上訓練時に個別支援プランについて説明し、作成を促す。 ④対象者への制度周知。 ⑤官代特別支援学校と連携した福祉避難所開設訓練の準備の実施。				
				元年度						
				2年度						
				3年度						
				4年度						
5年度										